



第5回 繫離船作業に係る安全問題検討会 議事概要

日時：平成28年10月6日（木）16時～18時

場所：国土交通省港湾局10F会議室

議事1 日本繫離船協会と各地方整備局の意見交換等について（説明：日本繫離船協会）

- ・日本繫離船協会と各地方整備局は、係留ロープの破断事例や岸壁の付属工（係船柱、防舷材、車止め等）に関する意見交換を始めており、その状況について報告された。
- ・検討会参加者からは、繫離船作業の様子を動画で記録し、その動画を分析することで安全対策の向上を図っている取り組みや、防舷材の吊り金具の位置を工夫することで係留ロープの引っ掛かりを防止できる事例等の紹介があった。

議事2 「港湾の施設の技術上の基準」の改訂について（説明：国土交通省港湾局）

- ・港湾の施設の技術上の基準の改訂に関し、本年8月に改訂方針をとりまとめたこと、また平成30年度からの施行を目標に改訂案を作成中であることが報告された。
- ・検討会参加者からは、船舶の大型化に伴い1本の係船柱に3本以上の係留ロープを掛けることがあること、係留ロープは一度緩ませてから係船柱に掛けるため、防舷材の下部に回り込むことがあること等の意見があった。

議事3 国際海事機関（IMO）における係船オペレーション安全対策の動向について（説明：国土交通省海事局）

- ・IMO海上安全委員会の船舶設計・建造小委員会において、日本及びデンマークが中心となり、係留ロープの保守管理と船上係船設備の配置について、海上人命安全条約の改正及び関連ガイドラインの策定を進めていることが報告された。
- ・検討会参加者からは、係留ロープの保守管理に加えて、繫離船作業に係わる船員のトレーニングや、船員と陸上作業員の連絡・意思疎通も重要であること等の意見があった。